

平成31年度の費用などについて 3～5歳児様向け

1. 入園手続き時に納入いただく費用

- ① 考査料（面接日にご持参ください） 3000円
- ② 入園金（入園面接後2週間をめぐに。納入用紙を面接時にお渡しします） 80000円

2. 入園に際してそろえていただくもの（価格は2018年10月現在のものです）

- ① 新規購入いただく用品・教材 約1万円
 - ② 必要に応じて新規購入いただく用品（全部新規購入すると） 約1万5千円
- ※ 制服・園帽はありません。体操用に白いシャツをご準備ください。

3. 入園後にかかる費用

- ① 保育料 24500円/月 教材費・冷暖房費はありません。
 - ※ 保育料は年間経費を12ヶ月で割った金額なので8月分も納入いただきます。
 - ※ 振込用紙を定期的に配布します。JA吉野支店へ毎月10日までにお振込み下さい。
 - ※ 平成31年10月より幼稚園保育料の無償化が検討されています。まだ国や自治体の最終的な指針が決まっていますので、指針が決まり次第、10月以降の保育料とその納入方法をご説明いたします。
- ② 実費集金するもの（振込用紙を配ります）
 - ・ 給食費（1食320円 ※価格変更もあります）
 - ・ 預かり保育代（朝17:200円/保育後14:00～17:00→300円/17:00～30分150円）
 - ・ 送迎サービス使用料（1回150円）
 - ・ その他、遠足代、写真代、進級用品代など実費集金あります。

4. 家計の急変及び家計状況による保育料の減免について

ご家庭の家計が急変した場合、また、急変後に状況が好転しない場合（最長2年間）は、保育料の減免の相談に応じます。減免した場合は、保護者に給付される自治体からの補助金額も減る場合がありますので、利用するかどうかは職員室にご相談ください。減免申請には家計急変を証明する書類を提出いただきます。 減免額：保育料月額24500円の内11500円を限度に減免。

5. 保護者に対する補助金について

青梅市の例がこの案内の最後に添付してあります。ご確認ください。

6. みどりぐみ（固定・併用）登園のかたへ

入園に際して、病院の診断書（又は、医師や心理士の所見）、療育関係の書類等を提出していただき、入園後、幼稚園と病院や関係機関とが連携をとることにご了承をいただきます。また、東京都から幼稚園に交付される特別支援教育の補助金申請をしていただき、支援体制の充実にご協力をお願いしています。詳しくは入園手続き時に個別にご案内します。

おかあさん！ただいま



母の日のプレゼント

あおさん、雑巾がけ

